

# 情報なんぶ

令和3年9月16日発行

南部町行政だより 第219号

総務課 電話66-3112

<http://www.town.nanbu.tottori.jp>

mail to / [soumu@town.nanbu.tottori.jp](mailto:soumu@town.nanbu.tottori.jp)

## ■ 新型コロナワクチンの個別接種開始について ■

9月より町内の医療機関で新型コロナワクチンの個別接種をはじめます。日程等の詳細、ご予約は直接医療機関へお問合せください。

※集団接種（1回目）は8月末で終了しております。

医療機関	電話番号
西伯病院	66-2211
法勝寺内科クリニック	66-5858
ひろかね内科・循環器内科クリニック	39-6115
潮医院	64-2028

【対象】 町内にお住まいの12歳以上の方

【当日お持ちいただくもの】

- ・接種券
- ・予診票（事前にボールペンで記入をしてからお持ちください）
- ・本人確認のできるもの（運転免許証・健康保険証・マイナンバーカード等）
- ・お薬手帳（内服をされている方）

【ワクチンの種類】 ファイザー製のワクチン

【問い合わせ先】 健康福祉課 ☎66-5524

## ■ 南部町の公の施設の指定管理者を募集します ■

南部町では公共施設を管理していただく、指定管理者（法人または団体）を募集します。

【対象施設】

施設番号	対象施設	担当課
1	南部町ふれあい広場緑水湖オートキャンプ場 南部町農林体験実習館（こもれび工房）	産業課
2	南部町地域物産販売施設特産センター野の花	産業課

【指定管理期間】 令和4年4月1日から令和7年3月31日（3年間）

【応募資格】 法人または団体（個人での応募はできません）

【受付期間】 9月24日（金）～10月22日（金）午後5時必着

【募集要項】 南部町ホームページ（<http://www.town.nanbu.tottori.jp>）掲載  
総務課（法勝寺庁舎2階）で配布

【応募方法】 申請書様式を受付期間内に総務課までご提出下さい。

【問い合わせ先】

募集等に関する事又は施設の概要等に関する事は以下にお問い合わせください。

●指定管理者の募集等に関する事 総務課 ☎66-3112 FAX：66-4806

●施設の概要等に関する事 産業課 ☎64-3783 FAX：64-2183

## ■ めだかコレクション展の開催について ■

キナルなんぶでは、町民の方や児童生徒の発表の場として作品やコレクションの展示を行っています。この度、法勝寺中学校生徒が育てためだかコレクションを展示します。ぜひご覧ください。

【展示期間】 10月15日（金）～24日（日）

【展示会場】 キナルなんぶ1階 事務室前

【メッセージ】

法勝寺中学校3年生の片山太貴<sup>かたやまたい</sup>です。僕は、動物や昆虫を卵から育てたり、生態を研究したりすることが大好きです。その中でもめだかは、小学生の時から夢中になっています。メダカの魅力は何といても、その多様性であり、小さくても、種類ごとに体の色やひれの形が異なります。また手軽に飼えて、簡単に増やせることも魅力の一つです。

今回は、我が家で飼っている20種類近くのめだかのうち、お気に入りの10種類を展示します。皆さんのひと時の癒しになればうれしいです。

【問い合わせ先】 キナルなんぶ ☎46-0870

## ■ 給食食材の玉ねぎが不足しています！ ■

学校給食や保育園などに野菜を提供いただける農家さんを募集しています。

現在、地産地消の取り組みとして、南部町食材供給連絡協議会により学校や保育園への地元食材の供給の取り組みが推進されています。しかし、生産者の高齢化に伴う会員数の減少や、天候不順により出荷量が激減しており、今年は特に玉ねぎの供給が大変困難な状況となっています。

南部町内にお住まいで、ご自宅に余った野菜がある方は、是非食材供給連絡協議会へお声がけください。担当の職員がご自宅へお伺いし、ご案内いたします。

【問い合わせ先】 南部町食材供給連絡協議会 ☎090-7135-6220

## ■ 「お店の味はプレミアム！オリジナルカレーめぐり in 南部町」開催！ ■

町内飲食店10店舗でグリコのカレールーを使ったオリジナルの新メニューを開発・販売します。ご好評いただいた昨年に続く企画で、ご家庭のカレーとは一味違う、プレミアムなお店の味をお楽しみいただけます。

2,000円分を1,000円で購入できるお得なカレーチケットの販売を9月28日（火）から南部町観光協会で行います。このチケットは10店舗どこでもご利用いただけます。ぜひお買い求めください。

※400冊限定（1人5冊まで）です。完売の際は南部町観光協会ホームページでお知らせします。

【参加店舗】

○緑水園 ○オアシス ○reposer ルポゼ ○レストラン花かいろう

○そば処門所 ○悠翠館 ○ノームの糸車 ○ラーメンきりん

○おちらと庵さえき ○カフェド穂のか

【開催期間】 10月1日（金）～11月30日（火）

【問い合わせ先】 南部町観光協会 ☎30-4822

## ■ 令和3年度南部町戦没者献花式開催のお知らせ ■

【日時】 10月7日（木）午後2時

【場所】 天萬庁舎3階 富有まんてんホール

※送迎を希望される方は10月5日（火）までに下記へお申し込みください。

【申込・問い合わせ先】 町民生活課（天萬庁舎） ☎64-3781

## ■ ふしめ歯科検診のお知らせ ■

7月からふしめ歯科検診（歯周病検診）を実施しています。歯周病は、歯を失う最も大きな原因です。また、全身の病気の引き金となることがわかっています。この機会にご自身の歯と口の状態を確認し、治療・予防にお役立てください。

【対象者】 令和3年度内に40歳、50歳、60歳、70歳になる方  
※6月中旬に、対象となる方へご案内の文書を郵送しています。

【検針期間】 12月末まで

【健診内容】 ①問診 ②歯周組織検査

【自己負担額】

対象者	自己負担額
40歳：昭和56年4月2日～昭和57年4月1日生 50歳：昭和46年4月2日～昭和47年4月1日生 60歳：昭和36年4月2日～昭和37年4月1日生	500円
70歳：昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生	200円

※ただし、生活保護世帯の方は無料

【申込期間】 12月10日（金）までに健康福祉課へお申し込みください。

※検診には申し込みが必要です。電話申込可

※申し込みされた方へ、後日受診票等を郵送します。

【問い合わせ先】 健康福祉課 ☎66-5524

## ■ 特定計量器（はかり）の定期検査について ■

計量器（はかり）を取引または証明上の計量に使用している会社、商工業者、農林漁業者、団体医療機関、学校、官公庁などのみなさんは、その計量器について、2年に1回、県が行う定期検査を受けなければなりません。（取引・証明に使用しない場合は検査を受ける必要はありません）

該当の計量器をお持ちの方は、どちらかの会場で必ず検査を受けてください。

検査日	検査会場	所在地	検査時間
10月19日（火）	南部町役場天萬庁舎	南部町天萬558	午後1時～3時
10月22日（金）	プラザ西伯	南部町法勝寺167-2	午後1時～3時

【検査の対象となる使用例（計量による取引・証明）】

○内容量表記商品の詰め込み・出荷・販売 ○商取引 ○材料購入（検品・検収等） ○農家の直販  
○身体測定・健康診断の体重測定 ○薬の調剤 ○宅配便の取次ぎ など

【検査に必要なもの】

清潔にした計量器（はかり）、検査手数料、検査申請書（受検案内送付者）

【その他】

・これまで受検された方には、鳥取県から受験案内が送付されます。

・不明な点は下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 産業課 ☎64-3783

鳥取県くらしの安心推進課 ☎0857-26-7601

## ■ 介護をされている「家族のつどい」開催のお知らせ ■

認知症の方を介護されている家族のつどいを開催します。

毎月「認知症の人と家族の会」より相談員が来られ、介護についての日頃の思いを話し合い、認知症について勉強をしたり、介護についての相談・助言を受けることができます。

※参加申し込みは不要です。男性介護者の方も是非ご参加ください。

※新型コロナウイルス感染予防のため、中止、場所を変更させていただく場合があります。中止の場合は防災無線放送にてお知らせします。

【日時】 10月15日（金） 午前10時～正午

※途中からの参加や退席も可能です。ご都合に合わせてご参加ください。

【場所】 天萬庁舎2階会議室

【参加費】 100円（茶菓代）

【問い合わせ先】 健康福祉課 ☎66-5524

## ■ 「オレンジカフェ」開催のお知らせ ■

介護にかかわる方々のほか、地域のどなたでも自由に参加できる集いの場「オレンジカフェ」を開催します。介護や認知症についての個別相談もできます。

※参加申し込みは不要です。

※新型コロナウイルス感染予防のため、中止にさせていただく場合があります。中止の場合は、防災無線放送にてお知らせします。

《 米やカフェ 》

日時	10月19日（火） 午前9時30分～11時30分 ※ご都合に合わせてご参加ください。
場所	えん処 米や（旧法勝寺街道）
内容	お茶を飲みながら自由にお過ごしいただけます。
お茶代	100円

《 さくらカフェあいみ 》

日時	10月28日（木） 午後1時30分～3時30分 ※ご都合に合わせてご参加ください。
場所	「てま里」交流スペース（天萬庁舎近く）
内容	お茶を飲みながら自由にお過ごしいただけます。
お茶代	100円

【問い合わせ先】 健康福祉課 ☎66-5524

## ■ マイナポイント期間延長のお知らせ ■

マイナポイント事業の事業期間が12月末まで延長されました。

2021年4月末までにマイナンバーカードを申請された方はマイナポイントの対象となります。カード受け取り後、マイナポイントを申し込み、2021年12月末までにチャージまたはお買い物をする事で上限5,000円分のポイントを受け取ることが出来ます。

※すでにマイナンバーカードを取得されている方も期間の延長の対象となります。

【問い合わせ先】 町民生活課（天萬庁舎） ☎64-3781（法勝寺庁舎） ☎66-3114